

# 第29回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成28年11月10日(木) 8時58分～10時10分

2. 場所 遠賀町役場 第6会議室

3. 出席委員(11人)

議長	1番	三原	高志
副議長	2番	安部	喜美雄
委員	3番	安藤	敏生
委員	4番	古野	靖之
委員	5番	矢野	卓雄
委員	6番	加藤	秀邦
選任学識	7番	加藤	陽一郎
選任学識	8番	二村	義信
委員	9番	高山	和幸
委員	10番	矢野	繁敏
委員	12番	森	昭徳

4. 11月の農業相談委員

12番	森	昭徳
2番	安部	喜美雄

5. 議事日程

第1 議事録の署名委員の指名

5番	矢野	卓雄
6番	加藤	秀邦

第2 会議書記の指名

事務局職員 安部 真介

第3 議案

第1号	農地法第3条の規定による許可申請について(●●●●)
第2号	農地法第3条の規定による許可申請について(●●●●)
第3号	農地法第5条の規定による許可申請について(株●●●●代表取締役●●●●)
第4号	農用地利用集積計画の承認について

第4 報告案件

第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
第5 その他の案件  
第1号 福岡県農業会議北九州支部研修会について

開 会 8時 58分

議長 皆さん。こんにちは。

議長 本日の出席委員は、11名中11名の委員が出席されております。過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただ今より平成28年第29回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の2、議事録の署名委員の指名ですが、5番矢野 卓雄委員、6番加藤 秀邦委員にお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし。】の声

議長 それでは、矢野 卓雄委員、加藤 秀邦委員をお願いします。

議長 次に、次第の11月農業相談員は12番森 昭徳委員、2番安部 喜美雄委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法第3条申請関係2件、農地法5条許可申請関係1件、農用地利用集積計画関係1件となっております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長 ここから議事に入ります。  
現地調査の伴う案件について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案書の1ページをお開きください。付議案件①農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が別府にお住まいの●●●●で、譲渡人が北九州市にお住まいの●●●●氏で、申請地が3ページの字図にありますように、大字今古賀字正塚242番で地目が畑、面積が216㎡です。農地区域は農業振興地域外となっております。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま。

事務局 続きまして4ページをお開きください。付議案件②農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が尾崎にお住まいの●●●●氏譲渡人が福岡市にお住まいの●●●●氏で、申請地が6ページの字図にありますように、大字尾崎字向原574番1で地目が畑、面積が571㎡です。農地区域は農業振興地域内農用地となっております。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無いものと思われま

事務局 続きまして7ページをお開きください。付議案件③農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が福岡市の株●●●●代表取締役●●●●氏で、譲渡人が静岡県にお住まいの●●●●氏で、申請地が9ページの字図にありますように、大字今古賀字前見611番、地目が田、面積が1,963㎡です。農地区域が農業振興地域外、土地の用途区分が第2種低層住居専用地域の第3種農地となっております。申請目的は11区画の宅地分譲です。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障についても、生産組合長さんより無条件承諾をいただいております。10ページが現況平面図、11ページが土地利用計画図、12ページが縦横断面図、13ページが事業計画書、14ページが被害防除計画書で排水は雨水が水路放流、汚水は公共下水道となっております。15ページが関係者説明に関する調査票となっております。

議長 それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9時 04分

— 現地調査後 —

再 開 9時 42分

議長 再開します。  
それでは 第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。  
まずは、地区担当の加藤 秀邦委員からご報告をお願いします。

地元委員 現地を確認しましたが、何も問題はございませんので、よろしくお願ひします  
(6番)

議長 ありがとうございます。続きまして、加藤 陽一郎 委員からご報告をお願いします。

地元委員 何も問題はございませんので、ご審議よろしくお願ひします。

(7番)

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。地区担当高山 和幸委員からご報告をお願いします。

地元委員 (9番) 相続で最終的に耕作される方に戻ったので良かったですが、農地を守る為に青地の場合は、細分化を防ぐ手立てを農業委員会で検討することを提案します。とても難しいとは思いますが考えてほしいと思います。

議長 ありがとうございます。大変難しい問題とは思いますが、農地を守る以上、事前調整などやる必要があると思います。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 それでは第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題に供します。地区担当の加藤 秀邦委員からご報告をお願いします。

地元委員 特に問題はございませんので、ご審議お願いいたします。

(6番)

議長 ありがとうございます。続きまして、加藤 陽一郎 委員からご報告をお願いします。

地元委員  
(7番) 何も問題はございませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」承認されました。

議長 続きまして、付議案件④について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、議案書の16ページをご覧ください。付議案件④農地利用集積計画の承認についてでございます。農業振興地域外の新規設定が8件、3,293㎡となっております。

議長 ありがとうございます。これより審議に入ります。本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。付議案件④農地利用集積計画の承認について「原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成10名で承認されました。付議案件④農地利用集積計画の承認について「承認されました。

議長 続きまして、報告案件①について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の17ページをお開きください。  
報告案件①農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権の合  
意解約ですが、貸渡人の都合による解約1件となっております。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、当日配付資料について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは当日配付資料の1ページをお開きください。報告案件②農地転用届につ  
いてでございます。届出人は遠賀町長、届出の土地が大宇島津字柿ヶ尻(かきがしり)873  
番6 他2筆 合計27.14㎡です。農地区域は農業振興地域内農用地となっております。  
申請理由は道路敷地が農地側へ越境していたことに伴う用地の買収です。2ページが位  
置図、3ページが字図、5ページが断面図で、道路の法尻が越境していたため、届出とな  
っております。以上です。

議長 ありがとうございます。本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 それでは、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ①福岡県農業会議北九州支部研修会について  
日時:11月16日(水)14時~16時30分  
場所:北九ハイツ  
集合:13時10分、出発:13時15分(役場発)

事務局 ②遠賀町産業推進委員会委員の推薦について  
町より農業委員会に委員の推薦依頼があつています。今年度産業振興計画の作成に伴い  
まして、農業委員会に推薦が1名あつています。農業委員会以外に生産組合長宛、認定  
農業者連絡協議会宛てに依頼が行われております。農業委員の会長と生産組合長の会長  
が三原会長ですので、事務局といたしましては、三原会長を委員として推薦する考えです。  
以上です。

議長 事務局の説明がありました。それでよろしいですか。

【はい。】の声

議長 農業委員の方から出席させていただきます。

事務局 ③新体制への移行に係る今後のスケジュール等について(説明)

議長 無いようでございますので、以上をもって、平成28年第29回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 10時10分